

令和 8 年度葛飾区行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第 1 回第一分科会
開催日時	令和 8 年 7 月 3 日（金）午前 10 時から正午まで
開催場所	葛飾区役所本館 4 階 教育委員会室
出席者	【委員 9 人】 大石会長、大畑委員、安達委員、塚田委員、齋藤委員、 島津委員、千田委員、ジョン委員、藤木委員 【区側 11 人】 事務局（政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員 4 人） 危機管理課（危機管理課長、危機管理課職員 2 人） 環境課（環境課長、環境課職員 1 人）

会議概要

1 開会

2 事務事業の概要説明、ヒアリング

（１）女性視点の防災対策推進

大石会長

女性のための防災対策等検討委員会の女性比率について伺いたい。

危機管理課長

14 名のうち 7 割を超える 10 名が女性である。また、区職員を除く 8 名のうち、9 割弱に当たる 7 名が女性であり、残る男性委員 1 名は学識経験者として委嘱する委員長である。

A 委員

葛飾区男女平等推進協議会において、男性委員が多数を占める葛飾区防災会議を補完し、女性の視点を防災施策に反映するために、女性のための防災対策等検討委員会を設置していると伺っている。

B 委員

年 1 回開催される女性のための防災対策等検討委員会の検討結果を、具体的な防災施策へ反映する仕組みについて伺いたい。

危機管理課長

本委員会での意見を踏まえ、乳幼児向け液体ミルクの備蓄を開始したほか、地域防災計画の見直しに当たっても、その意見や提案を参考にしている。

B 委員

地域の防災倉庫のうち、いくつかの施設を選定の上、現地確認を行い、生理用品をはじめとする必要な備蓄物資が適切に配備されているか、女性が周囲に男性のいない環境において、必要な物資を安心して受け取ることができる配置や運用となっているかについて検証しているか伺いたい。

危機管理課長

生理用品や授乳時に使用する TENT などの必要な資機材は備蓄しているものの、現時点では女性が管理・配付を担う運用までは確立されていない。こうした女性への配慮の視点については、避難所運営マニュアルに明記して各種訓練の中でも意識して対応できるように努めている。

B 委員

マニュアルによる知識の普及よりも実践が大切である。

C 委員

令和 7 年 8 月 30 日に開催された防災講座のチラシについて、定員が 50 名であるにもかかわらず、評価表の目標参加人数が 100 名と設定されており、整合性が取れていない。

危機管理課長

防災講座の定員 50 名と、乳幼児と母親のための母子支援防災講座の定員 50 名（組）を合計して、目標を 100 名（組）に設定している。

C 委員

葛飾区防災会議は、出席者 50 名のうち、女性は 2 ～ 3 名程度にとどまっている。講座参加者 100 名（組）の目標を達成するためにも、葛飾区防災会議出席者の皆様から、女性のお知り合いに対して参加の働きかけを行っていただき、多くの方々に講座へご参加いただけるよう努めていただきたい。

危機管理課長

講座の参加人数の目標数値を達成するために特定の方に絞って参加依頼することは考えていない。周知方法を工夫しながら一般的に広く周知をする中で関心を持っていただく方を増やしていきたい。

D 委員

防災講座はオンラインでの受講が可能であるか伺いたい。また、オンライン受講が可能である乳幼児とその母親を対象とする母子支援防災講座について、目標受講人数を引き上げる余地がある中で定員を 50 名（組）に設定している根拠についてもあわせて伺いたい。

危機管理課長

人権推進課との共催による防災講座のオンラインでの実施については、講師の資料や講義内容に係る著作権等の課題を整理・解決できるよう、関係部署と協議の上、検討を進

めていく。また、オンライン受講については定員を設けていないものの、目標値としては 50 名（組）に設定している。

B 委員

参加人数に制限のないオンライン受講については、5,000 名（組）程度の参加目標を掲げるべきであり、50 名（組）の目標設定は消極的すぎるのではないか。

危機管理課長

過去の参加状況や増加率の推移などを踏まえて、到達可能な範囲での目標値を設定している。参加者の更なる増加に向けて周知の工夫などに取り組んでいきたい。

B 委員

各種メディアにおいても数多く取り上げられている、本区が誇る東京理科大学の防災分野における専門的知見を、葛飾区の防災力向上に積極的に活かしていただきたい。

危機管理課長

女性視点の防災対策事業の講座について、現在は乳幼児のいるご家庭や男女参画に精通した方を中心に講師を選定しているものの、今後、必要に応じて適宜見直しを図っていく。

E 委員

避難所の運営については、女性のための防災対策等検討委員会において、いかに充実したマニュアルを整備したとしても、現場において実際に行動できる人材が存在しなければ、その実効性は担保されない。各自治町会において、最低 1 名、防災意識の高い女性リーダーを育成する取組を進めていただきたい。

危機管理課長

女性リーダーの育成については、女性のための防災対策等検討委員会においても意見が出ているので、避難所開設運営訓練や避難所運営会議を活用しながら、これまで以上に取組を強化していきたい。

大石会長

女性のための防災対策等検討委員会を年 1 回の開催としている根拠について伺いたい。

危機管理課長

本委員会は、地域防災計画の見直しに合わせ、年 1 回開催しており、地域防災計画見直し幹事会において、関係者とともに防災対策に関する今後の方針を検討した上で、当該方針について女性のための防災対策等検討委員会においてもご審議いただき、最終的に葛飾区防災会議において改定内容をご了承いただく流れとしている。

大石会長

子育て世代が参加しやすい時間帯に講座を開催できるよう検討を進めていただきたい。

危機管理課長

人権推進課と共催で実施する防災講座については、男女共同参画の観点から幅広い方に参加していただけるよう、土曜日の午後に実施している。加えて、子育て世代が参加しやすいように、講座受講中に託児サービスが受けられる体制を整えている。

大石会長

「講座受講後防災に取り組もうと思った講座参加者の割合」や「区の災害対策が進んでいると思う区民の割合」の目標値を 100% に設定しないのか伺いたい。

危機管理課長

「講座受講後防災に取り組もうと思った講座参加者の割合」については、目標を達成して 100% に近い回答を得ていることから目標の上方修正を検討する。一方、「区の災害対策が進んでいると思う区民の割合」については、100% を実現することが理想的ではあるものの、近年の実績や増減率を踏まえて現行の数値を目標として設定している。

B 委員

令和 8 年度に 46% を目標としている、区の災害対策の進捗度合いに関する区民の印象を尋ねるアンケートの調査方法について伺いたい。

危機管理課長

政策・施策マーケティング調査は区の政策全般について無作為抽出により区民全体の意識について調査している。

B 委員

令和 7 年度の調査結果において、区の災害対策が進んでいると回答された方が 40% を下回る 39.5% にとどまっている点は、極めて低い水準であると言わざるを得ない。全国的に大規模震災への備えが強く求められている中、地方自治体の責任者として、区民の半数にも満たない方しか区の災害対策が進んでいると感じていない状態を容認するかのような姿勢は非常に意識が低い。

危機管理課長

過去の実績を考慮しているものの、より高い目標値を掲げて推進すべきとのご意見についても、今後の検討していく。あわせて、地震対策説明会をはじめ、水害ハザードマップ説明会や出前講座等の各種取組についても、引き続き積極的に推進し、区民の皆様は区の災害対策の進展を一層実感していただけるよう、より高い成果の実現に努めていく。

A 委員

女性のための防災対策等検討委員会はいつからどのような頻度で実施し、次年度に向けた地域防災計画の見直し全般について議論しているのかについて伺いたい。

危機管理課長

女性のための防災対策等検討委員会は平成 29 年度に開始し、コロナ禍における未実施の年を除き、年 1 回の頻度で継続的に開催してきており、令和 7 年度で 6 回目の開催

となった。本委員会においては、地域防災計画の見直し全般を対象とするのではなく、国の重点的な取組等を踏まえながら、毎年テーマを絞って議論していただいている。

F 委員

防災講座と乳幼児と母親のための母子支援防災講座の参加者数について、両者を一括して管理するのではなく、それぞれの実施状況に応じて今後の見直しの方向性を的確に検討できるよう、2つの講座の目標及び実績を分けて管理していただきたい。

危機管理課長

参加者の内訳については、令和7年度の参加者合計 61 名（組）のうち、人権推進課と共催で実施する防災講座の参加者数が 40 名、乳幼児と母親のための母子支援防災講座が 21 名（組）である。令和6年度の 60 名については、共催の防災講座が 40 名（組）、母子支援防災講座が 20 名（組）である。令和5年度の 56 名（組）については、共催の防災講座が 30 名、母子支援防災講座が 26 名（組）である。

F 委員

誰もがいつでも気軽に視聴できるように講座のアーカイブ動画を作成していただきたい。

危機管理課長

講師の資料や講義内容に係る著作権等の課題を整理・解決できるよう検討を進める。

G 委員

地震の対策が中心になっている女性視点の防災対策の講座に、水害対策の講座を追加してほしい。

危機管理課長

既存講座の中でも水害リスクに触れているものの、時間が限られているため、震災発生時の男女共同参画や乳幼児対応に焦点を絞った内容になっている。多岐にわたり、丁寧な説明が必要な水害については、別途水害ハザードマップ説明会を実施している。水害の中身をどの程度講座に盛り込むかについては今後改めて検討する。

D 委員

2つの講座の周知方法について伺いたい。

危機管理課長

全戸配付される広報かつしかや区公式ホームページ・SNS 等を活用して案内している。加えて、乳幼児と母親のための母子支援防災講座については、区内の保育園や子育て施設、保健センター、子ども総合センターなどにチラシを送付して、配布・掲示している。あわせて、区民大学の講座の中でもチラシの案内を行っている。

大石会長

報償費・委託料の内訳、委託先、選考方法等について伺いたい。また、決算増減の主な理由欄に記載の「女性のための防災対策等検討委員会の委員出席率上昇に伴う謝礼

の増加」についても詳しく伺いたい。

危機管理課長

報償費 7 万 8 千円の内訳は、区の基準に基づき、委員長が 2 万 2 千円、1 名の学識経験者が 2 万円、各委員が 6 千円となっている。委託料については、各年度の金額が全て乳幼児と母親のための母子支援防災講座に要した費用である。委員出席率増加による謝礼の増加については、謝礼自体の増加ではなく、令和 6 年度の委員 1 名欠席に対して、7 年度は全員出席したことによる増加である。

B 委員

職員 1 名が年間の 4 割もの時間を女性のための防災対策の推進業務に充てているという状況は、事業運営の効率性の観点から見て極めて問題がある。また、固定費の算定に当たって、光熱水費等の諸経費を含めることなく、人件費のみを算入していることについても、違和感を覚える。人件費の算定についても、標準単価に対し、自己申告に基づく職員が本事業に実際に要した時間に乗じる方式により算出すべきである。

経営改革担当課長

事業に要する費用を的確に評価するため、事業費に加え、区の予算全体に一定の割合を占める人件費についても算入する方法を採用している。この人件費については、多岐にわたる業務を流動的に担う職員の実態を踏まえ、各職員のそれぞれの業務に要する時間の合計により算出している。

A 委員

過去 3 年の講座ごとの参加人数や委託先、決定方法をまとめた資料を次回の分科会で示してほしい。

(2) 区民の環境行動推進（補助金）及び事業者の環境行動推進（助成金）

B 委員

家庭・事業所それぞれにおける CO₂排出量について、各年の実績として 2 年前の数値を記載している理由について伺いたい。また、次回分科会において 2013 年以降の数値の推移を示していただきたい。

環境課長

CO₂の削減量については、東京都が調査した数値を按分することにより算出している。CO₂はその性質上、年度終了後すぐに確定値を示すことができず、やむを得ず一定期間の遅れが生じている。

D 委員

事業目的欄に次世代自動車の利用促進を進めると記載があるものの、電気自動車をはじめとする次世代自動車を助成対象にしていない理由について伺いたい。

環境課長

今年度国と東京都の助成が大幅に拡大されたことを受けて区の補助を廃止した。

大石会長

CO₂排出量の算定方法について伺いたい。

環境課長

車の保有台数や各家庭の電気やガスの使用量をもとに所定の計算式により算出している。

A 委員

次回、当該計算式について整理した資料を示していただきたい。

B 委員

CO₂の削減には排出量そのものの抑制と合わせて森林等による CO₂の吸収が最も効果的であるので、先般開催されたみどりと花のフェアかつしかを端緒に今後ウッドサイクルの取組を進めていただきたい。東京都が進める無花粉杉の活用や木造建築物建替時におけるウッドサイクルの取組、カーボンクレジットなどを推進することで CO₂削減を積極的に推進していただきたい。

環境課長

みどりと花のフェアかつしかを単なるイベントの開催に終わらせず、一人一人が緑化に関心を寄せ、緑化の実践につなげる契機として、葛飾区の CO₂削減を推進していきたい。カーボンクレジットについても他自治体の取組を参考に、本区に適した必要な取組の導入について検討を進める。

A 委員

活動指標となっている助成金の支援件数 1 件の考え方について伺いたい。1 人で 8 つ

のメニュー全てを利用した場合に 1 件と数えるのか、それとも 8 件と数えるのか教えていただきたい。

環境課長

申請者数を基準としており、1 人が 8 メニュー利用した場合にも 1 件と数える。

B 委員

賃貸の集合住宅の多くにおいて環境への配慮が十分に図られていない状況を踏まえ、所有者に働きかけるなど、重点的に取組を進めていただきたい。

環境課長

集合住宅は総数が多いため管理者を把握した上での個別の連絡は難しいものの、積極的に取り組んでもらうための動機付け等について検討を進めていきたい。

E 委員

助成対象設備の導入によって生じる本区の CO₂削減量及びその計算方法について伺いたい。

環境課長

次回削減効果について整理した資料をお示しする。

C 委員

CO₂排出量の目標値の設定方法について伺いたい。

環境課長

環境基本計画において 2050 年の目標値を定め、その達成に向けて各年度の目標値を按分により設定している。毎年度の実績を踏まえつつ適宜軌道修正を図りながら進めていく。

大石会長

執行額の報酬として記載している会計年度任用職員とは何か伺いたい。

環境課長

助成金の申請書類の確認・調整連絡、支払手続のために雇用する 3 人の会計年度任用職員の給与等について記載している。

大石会長

申請手続は業者による代行が大半を占め、一部個人による申請手続も見受けられ、家庭のエアコン買替に当たって、個人が量販店等において店舗から補助制度に関する案内を受けるものの、実際の補助金の受給状況までは確認できない。

環境課長

個人向けの助成金の申請については、事業者による代行申請をはじめ、様々な形態がある。

B 委員

毎年度恒常的に補正予算が計上されている背景について伺いたい。

環境課長

1年間の申請件数を想定して当初予算を編成した中で、想定を超える申請件数の不足額について、補正予算を組んでいる。

大石会長

補正予算が当初予算を上回る状況は適切ではない。

F 委員

葛飾区の家庭及び事業所の CO₂排出量は、国の CO₂排出量の 0.1%を占めている。他区との比較を踏まえた上で議論を進めてほしい。

環境課長

他自治体の取組が消極的であると効果が相殺されてしまうものの、葛飾区民の更なる省エネ意識の一層の醸成に資するためエコ助成を継続的に進めていきたい。

F 委員

削減効果の高い助成設備に対する助成を拡充していただきたい。

環境課長

闇雲に助成するのではなく、削減効果の高い設備について、重点的に取組を進めていきたい。

B 委員

現在、区の助成金の支給が申請から半年遅れになっており、エアコン設置事業者等の人手不足の進展も重なっている中、エコ助成の推進が絵に描いた餅にならないか心配である。

環境課長

実効性が担保されるよう取組を進めていく。